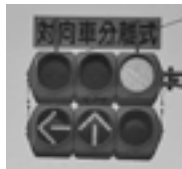
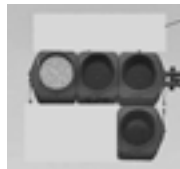


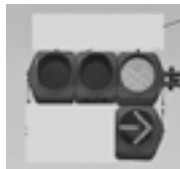
11月3日まで▶



11月4日から▶
のイメージ
(青信号の時)



11月4日から▶
のイメージ
(赤信号で右折矢
印が出ている時)



11月4日(日)から

上鉤交差点の青色矢印信号を休止します

11月4日(日)から、上鉤交差点の青色矢印信号を休止します。

■歩行者の皆さんへ

- 歩行者用押ボタンがなくなります
- 車が来ない歩行者だけの時間がなくなります
- 交差点を斜めに横断することはできません
- 右折、左折してくる車に注意してください

■ドライバーの皆さんへ

- 下鉤方向、栗東農協方向から国道1号に曲がる時、「左折矢印」が出なくなります
- 右折、左折時は、横断歩道の歩行者や対向車に注意してください

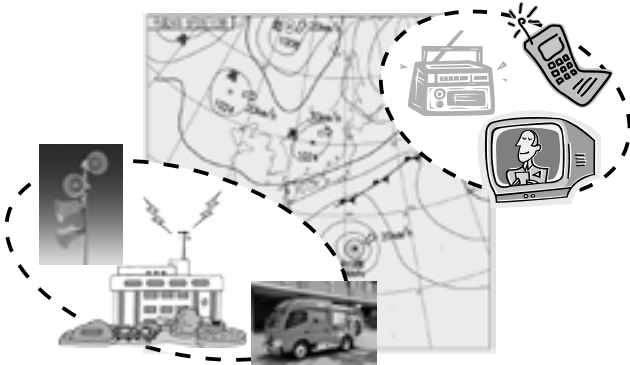
問合せ…滋賀県警察本部 交通規制課

☎522-1231(代)

安心・安全なまちを目指して

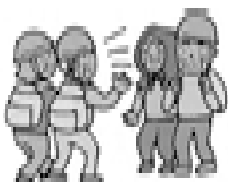
防災

■災害に備えるために、防災無線情報などに注意を
市では、防災行政無線（市内72カ所の屋外拡声器）を利用して気象情報、災害関連情報を市民の皆さんに提供しています。しかし、防災行政無線は、屋外拡声器をとおして音声で情報を伝えるシステムであるため、気象の状況や、屋外にいるか屋内にいるかなど、さまざまな条件により伝わり方が変わります。気象警報などには普段から注意し、防災行政無線の情報だけではなく、テレビ、ラジオ、インターネットなど、いろいろな手段により情報を集めてください。そして、雨や風など周囲の状況にも十分注意して、行動しましょう。



■集中豪雨・地震災害対策と地域の助け合い

ゲリラ豪雨や大規模地震など、避難が必要な災害が発生した場合は、防災行政無線や広報車を活用して情報伝達を行います。普段から、いざというときに備えて非常持ち出し袋の準備や家具の固定などの対策を行いましょう。また、事前に避難場所と避難経路を確認しておき、素早い避難で家族を守り、隣近所で助け合いながら被害を減らしましょう。



防犯

■「4つのかける」運動

犯罪のない安全・安心なまちを目指して「4つのかける」運動を実践しましょう。犯罪防止につながる「気にかける」「鍵をかける」「声をかける」「呼びかける」を推進しましょう。

気にかける

犯罪被害に遭わないよう、地域で発生した犯罪などに関心を持ちましょう。また周りの子どもたちを気にかけて、見守りましょう。



声をかける

あいさつは、地域の絆を深めます。不審者は声をかけられることを嫌うので、犯罪抑止効果が高まります。



鍵をかける

防犯の基本は鍵をかけること。無施錠による車上狙いや自転車盗難が増えています。少しの時間だからと油断せず、鍵をかける習慣を身に付けましょう。



呼びかける

一人ひとりの取り組みの輪が、地域の安全につながります。地域内で、防犯への取り組みを呼びかけましょう。



問合せ…生活安全課 総合防災・危機管理係、防犯係

☎551-0109 ☎551-0149

国際ソロプチミスト淡海より

災害救護活動用テントを寄贈いただきました

10月5日、女性の国際的ボランティア奉仕組織である国際ソロプチミスト淡海（坂口栄子会長）より、災害救護活動用テント1張りを寄贈いただきました。市では寄贈いただいたテントを災害発生時などの応急救護活動に活用させていただく予定です。

問合せ…生活安全課 総合防災・危機管理係

☎551-0109 ☎551-0149



▲写真後方が寄贈いただいたテント

～気づくのは あなたの地域の 心の目～

STOP！児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間

オレンジリボン
は児童虐待
防止のシンボルです



現代の子育て環境は、核家族化や地域から孤立している家庭が多く、相談相手がなく、育児ストレスを抱えているといわれています。子育てに熱心なあまり、しつけているつもりで手を上げたり、経済的に苦しく昼夜を問わず働いた結果、放置した状態になったり、ストレスのはけ口としての暴力になったりしていることもあります。市で受ける相談件数も増加傾向にあります。

どんな行為を「虐待」といのでしょうか？

しつけと虐待はまったく違うものです。たとえ親がしつけだと思っても、暴力やお仕置きで子どもを従わせることはしつけとは言えません。

◎虐待の種類

身体的虐待…たたく、殴る、蹴る、夜間や冬に戸外へ閉め出す、泣きやまないことに腹を立て激しく揺さぶるなど

ネグレクト…食事を与えない、家や車に長時間放置する、身体や環境をひどく不潔なままにするなど

心理的虐待…心理的なダメージを与えるような言動や対応（暴言、脅かし、無視、子どもの目の前で配偶者などに暴力を振るうなど）

性的虐待…子どもにわいせつな行為をすること、させることなど

◎児童虐待の予防と早期発見のために

児童虐待は「いつでも」「だれでも」起こり得るものです。日頃から、地域で子育て家庭を温かく見守り、育児や子どもの成長を応援していくことが大切です。虐待から子どもを守るためには、周囲の気付きが重要です。「おかしいな…」と思ったら、すぐに連絡をしてください。連絡をした人が責任を問われることはありません。

児童虐待の連絡、子どもに関わる相談

■市役所子育て応援課 家庭児童相談室

子育ては楽しいですが、子どもの成長とともに悩むことが出てきます。子育ての悩みごとを一人で抱えていませんか？ 迷っていること、悩んでいることがあれば、気軽に相談してください。一緒に考えていきましょう。

☎ 551-0300 ☎ 552-9320

(平日 8:30～17:15)

※夜間・休日は宿直・日直対応 市役所代表へ

☎ 553-1234

■滋賀県中央子ども家庭相談センター（児童相談所）

☎ 562-1121（24時間受付）

■児童相談所全国共通ダイヤル（お近くの児童相談所につながります）

☎ 0570-064-000

■子どもを守るほっとライン

☎ 562-8996（24時間受付）

■草津警察署

☎ 563-0110

－差別落書きは犯罪です－

人の心を傷つける差別落書きはやめましょう

市内で同和問題に関わる悪質な差別落書きが発生しています。

差別落書きは明らかに人権侵害であり、見た人の心の中にも消えずに残ります。書かれた差別落書きは、消したら済むというものではありません。

市では、差別落書きを極めて重大な差別事象として捉え、それを根絶する取り組みを続けてい

ます。もし、差別落書きを発見したときは、下記までご連絡ください。

問合せ…人権政策課

☎551-0108 FAX 554-1123

人権教育課

☎551-0133 FAX 551-0149

特別児童扶養手当をご存じですか

特別児童扶養手当は、身体または精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母や養育者に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。ただし、次のいずれかに該当する場合は、手当を受給できません。

- ①児童や父母等が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障がいを事由として、公的年金を受けることができる場合
- ③児童が児童福祉施設などに入所しているとき

■手当の額（児童1人につき）

児童の等級に応じて支給されますが、前年の所得により支給停止をされることがあります。

1級（重度）…月額50,400円

2級（中級）…月額33,570円

■手当を受ける手続き

手当を受けるには、次の書類を添えて請求の手続きをしていただくことが必要です。

- 請求者と対象児童を含む世帯全員の戸籍謄本
- 所定の診断書（用紙は子育て応援課にあります）
- 振込口座の通帳の写し
- その他必要な書類

※身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの場合、診断書が省略できる場合がありますので、お問合せください。

問合せ…子育て応援課 児童・家庭福祉係

☎551-0114 FAX 552-9320

環境にやさしい運転

「エコドライブ」に取り組みましょう

エコドライブとは、環境に配慮した自動車の運転を行うことです。

自動車の排ガスに含まれる二酸化炭素は地球温暖化の要因となり、また、窒素酸化物は大気汚染の要因となっています。

環境への負荷を軽減するために、外出するときは自家用車の使用を控えて、電車などの公共交通機関や自転車を利用しましょう。また、自動車を運転するときは、エコドライブなどの取り組みをお願いします。

エコドライブを実践することで、環境への負荷を軽減できるほか、燃費の向上や交通事故の防止にもつながります。

次の例を参考にして、できることから実践してみましょう。

エコドライブの一例

- 急な加速、減速を少なくし、速度にムラのない運転をする
- 車を停めるときはエンジンを切り、アイドリングストップに努める
- 不要な荷物は積まないようにする
- エアコンの使用を控えめにする

なお、エコドライブを実践するときは、無理をせず、安全に運転できる範囲内で取り組んでください。



問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX 554-1123

平成24年産 栗東米の放射性物質調査結果

滋賀県が8月20日から9月12日にかけて、県内全ての市町で生産された平成24年産米を対象に、放射性物質の調査を実施し、その結果を公表しました。本市の結果は次のとおりです。

■栗東市の調査結果

対象品種…コシヒカリ（試料形態：玄米）

検査実施日…9月7日

結果…放射性物質は検出されませんでした。

問合せ…滋賀県農政水産部 農業経営課

☎528-3842 FAX 528-4882

市役所農林課 農政係

☎551-0124 FAX 551-0148

栗東いちじく

栗東いちじくジャムのラベルが新デザインに —いちじく姫も誕生—



▲新デザインのラベル

多くのファンによって、昔から愛されている栗東いちじくジャム。そのジャムのラベルが新しくなりました。新しいラベルは、立命館大学びわこ・くさつキャンパスの学生でつくる団体「E-LOHA」の皆さんに、

マーケティングやデザインで新たな魅力を引き出すお手伝いをしていただき、完成しました。

栗東いちじくジャムは、ビニールハウスで大切に育てたいちじくを、繊維分が残るように一つ一つ手でつぶして製造していますので、いちじく独特の食感と風味を味わうことができます。

ラベルを新しくし、もっとたくさんの幅広い世代の人にジャムを手にとっていただき、栗東の農

家が大切に育てた栗東いちじくを食べていただきたいと願っています。



▲栗東いちじくの新キャラクター“いちじく姫”

フードテック 2012 で展示を行う E-LOHA のメンバー ▶



問合せ…農林課 栗東ブランド推進室

☎551-0124 FAX 551-0148

栗東農業まつり開催

テーマ…自然に感謝、地域と共存～自然と共存する豊かな都市へ～

日時…11月23日(祝)、24日(出) 10:00～15:00

場所…JA 栗東市田舎の元気や

内容…栗東の旬の農産物や加工品が勢ぞろい。

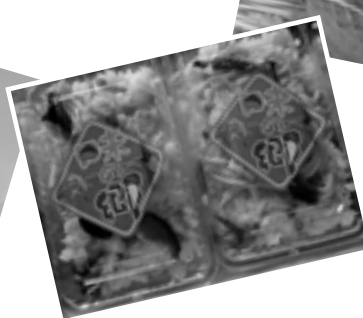
栗東の美味しいものが食べられます。生産者による対面販売や品評会、恒例の栗東大鍋や餅つきもあります。

問合せ…農林課 農政係

☎551-0124 FAX 551-0148



▲栗東大鍋



あかりの演出 秋の章

金勝寺「秋の特別拝観」あかりの演出2012～れいざんしょうじょう 霊山清浄 くおん 久遠のあかり～

夏のはやしの里に続き、金勝寺においてあかりの演出を実施



随筆家・白洲正子の著書「かくれ里」にも紹介される名刹「金勝寺」。美しい紅葉に彩られた静寂の古刹を舞台に、500灯の行灯とかがり火で、幽玄の世界を演出します。また、10日(土)はフルート、17日(土)は和太鼓、18日(日)はオカリナを各日18時から演奏します。あかりとともに山に響く音色をお楽しみください。



特設ステージでの和太鼓の演奏 ▶

日時…11月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)
10時～20時(あかりの点灯は日没後)

場所…金勝寺(栗東市荒張)

駐車場…10時～16時:金勝寺駐車場

16時～:金勝山県民の森(県民の森～金勝寺間はシャトルバスを運行)

入山料…500円(道の駅などで利用できる買い物補助券付き)

問合せ…栗東市観光物産協会(商工観光労政課内)

☎551-0126 FAX 551-6158

未来創造(想像) ツアー

祝! 就職おめでとう

栗東サロン歩では本年度から未来創造(想像)ツアーとして、市内外の企業に協力いただき、月に1度程度、会社見学を行っています。

近年、サロン事業を利用する人の中で、企業で働きたいと考える人が増えています。しかし、そういった人々には、会社で働いた経験がない、働いていない期間が長いなどの理由から、「企業で働くとはどんなことだろう?」というイメージが不足していました。

「企業で働く」という大きな目標に向かうには、まず、目標を明確にする必要があります。そこで、実際の会社や働く場面を見学させていただき、目標を明確にしたうえで企業就労を目指せるよう、このツアーを始めました。

本年度、サロンを利用した人の中から、9月25日現在で7件の就職(内定含む)がありました。(見学先の企業に就職するわけではありません)



▲(株)コープシステムサービスを見学(8月)

企業で働きたいけど、どんな仕事があるの?
どんな様子なの?



未来創造(想像)ツアーに参加、会社の様子、
仕事の空気に触れる



目標にする業種や、自分に合った働き方を考
えるきっかけ、意欲向上など

■栗東サロン歩とは

心の健康などの課題がある人たちの日中活動の場の一つとして、毎週木曜日の午後、なごやかセンターで活動しています。決まったプログラムはありませんが、小さな畑での農作業や調理実習なども行っています。

問合せ…社会・障がい福祉課 自立支援係

☎551-0304 FAX 553-3678

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



動画で栗東市をPR

10月より市ホームページで、私が市内に出かけて見どころなどを紹介する動画メッセージの配信を始めました。この動画は、市政をより身近に感じていただくとともに、市のPRの一環として配信しているものです。私が毎月、市内で一番ホットな場所から、旬の話題をお届けしていきます。

10月は、栗東観光の玄関口である栗東観光案内所から、11月はあかりの演出が展開される金勝寺から、皆さんにメッセージをお届けしていますので、ぜひご覧ください。

また、市ホームページにある市長の「元気創造日記」では、日々の公務内容やそれらを通じて感じたことなどを発信しています。

市ホームページは本年1月にリニューアルし、積極的な情報発信を行っています。今後もよりいっそう内容の充実を目指しますので、ご意見・ご提案がありましたら、いつでもお寄せください。

現在までホームページをはじめ、新聞、ラジオ、テレビなど多様な媒体で、本市PRに努めてきました。今後もさまざまな機会を通じて、栗東の魅力を多くの人に発信していきます。

栗東市長 野村昌弘



◀市ホームページで
動画メッセージを
配信

■栗東市ホームページ「市長の部屋」(動画メッセージ、元気創造日記などを掲載)

<http://www.city.ritto.shiga.jp/mayor/>
右のコードからもアクセスできます。



●まちの見どころ、元気な活動の紹介を通じて栗東の魅力をPRする動画を募集しています。詳しくはお知らせ版1ページをご覧ください。

～スマートフォンの不審アプリは要注意！～

街や電車の中で、タッチパネル型のスマートフォンを使用する人が多く見られるようになってきました。現在、携帯電話各社の主力商品は完全にスマートフォンに移行しています。

スマートフォンはパソコンのように情報通信やデータ管理ができる携帯電話端末です。「アプリ」と呼ばれるソフトをインストールして使います。ところが、このアプリをインストールする際、電話番号やメールアドレスなどの個人情報抜き取られ、知らない業者から架空請求される被害が増加しています。

全地球測位システム(GPS)機能を活用したコミュニティサイト(SNS)やゲームに参加すると、知らないうちに自宅が特定されるといった恐れも出てきます。不審なアプリはダウンロードしてはいけません。人から紹介されたアプリであったとしても、内容を確認し、不自然なアクセス許可を求める表示などが出た場合は利用を見直しましょう。



問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口
☎ 551-0115 FAX 551-0149

草津警察署安全伝言板



犯罪被害者の相談窓口

犯罪の被害者など(被害者およびその家族、遺族)は、家族や財産を失ったり、けがを負わされたりという目に見える被害だけでなく、精神的ショックやストレスなど被害後に生じるさまざまな問題に苦しめられます。

犯罪の被害に遭った人やその家族からの相談窓口は下記のとおりです。秘密は厳守します。一人で悩まずご相談ください。

■県民の声110番

☎525-0110
(月～金 8:30～17:15)

■被害者サポートテレホン

☎521-8341
(月～金 10:00～16:00)

■NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター

☎525-8103
(月～金 10:00～16:00)

問合せ…草津警察署 警務課

☎ 563-0110 FAX 563-0116

